資料 １

**大阪府障がい者自立支援協議会による地域支援の取り組みについて**

大阪府障がい者自立支援協議会では、平成29年度より、「地域における障がい者支援のバックアップ」を本協議会の新たな役割として位置づけ、地域自立支援協議会を核とした地域ネットワークの構築を軸に、地域ごとの取り組みのばらつきに対する支援を進めてきた。

　その取り組みの一つとして、本協議会の決議に基づき、大阪府障がい者相談支援アドバイザー（以下、「アドバイザー」という）の派遣による後方支援を開始し、平成29年度には２つの地域協議会へ、さらに平成30年度には３つの地域協議会へアドバイザー派遣を実施している。

取り組みをスタートして2年目となったことから、派遣中の５つの地域協議会に対するアドバイザー派遣実施状況を集約するとともに、２か年の取り組みについて振り返りを行った。

**１　取り組みの振り返り**

　29年度及び30年度の2か年において実施した取り組みは以下のとおり。

* アンケート実施による現状把握と課題抽出（全37地域協議会）
* 補完ヒアリングによる現状把握と課題抽出（㉙６地域協議会／㉚８地域協議会）
* アドバイザー派遣による助言等（㉙２地域協議会／㉚３地域協議会）　【※「**別紙１**」参照】

**２　明らかとなった地域協議会の課題**

アンケート回答をもとに補完ヒアリングを進める中で、アンケート回答では把握しきれなかった地域協議会の強みや困りごとが明らかとなってきた。その内容は地域の特性のもと各協議会において様々であるが、困りごとが生じる根本的要因として、以下のような理由により協議会としての役割が有効かつ十分に機能していないケースが多いということが明らかとなった。

＜協議会が有効かつ十分に機能しない主な理由＞

* 協議会の目的や機能に対する理解が不足している、または理念の共有が不十分。
* 官民の協働や役割分担の整理が不十分。
* 相談支援の役割整理と認識共有が不十分。
* 地域診断を行う必要性の理解が不十分。
* 個別課題の集約から地域課題の抽出と認定、解決のためのプロセスが不明瞭。また、それらのプロセスに対する理解が不十分。

**３　アドバイザーを派遣した５つの地域協議会に対する今後の方針（案）**

　「**別紙１**」を踏まえ、５地域協議会に対する今後の支援方針（案）は以下のとおり。

|  |
| --- |
| **大東市障害者総合支援協議会　　　【　派遣終了　】** |
| アドバイザーの助言により、相談支援体制の整備や人材育成について、協議会の場を使って委託相談支援事業所や指定特定相談支援事業所と協働して取り組む基盤が形成され、基幹相談支援センターが中心となってサービス等利用計画等の検証を行う仕組みが構築されたことから、同時に相談支援専門員のスキルアップにもつながっている。残る課題への対応については、事例検討やサービス等利用計画の検証について年単位の積み重ねが必要となるが、継続して取り組みを行うことができる素地が整ったことを確認したことから、今回の派遣目的は一定達成したものと判断し、本協議会の決議に基づくアドバイザー派遣は終了とする。 |

|  |
| --- |
| **藤井寺市障害者支援会議　　　【　派遣終了　】** |
| 基幹相談支援センター設置など官民協働での相談支援体制の強化への取り組みが進まないことについて問題点の整理と明確化がはかられたが、まずは基幹相談支援センターの設置と有機的相談支援体制の確立、協議会活性化に向けての市としての方針の整理・確立が必要であるという点が明らかとなった。今後は、今までのアドバイザーによる助言をもとに、相談支援がどのように機能しているか等の地域診断を行い、相談支援体制に対する市の方針を整理・確立することを優先し、本協議会の決議に基づくアドバイザー派遣は一旦終了とする。 |

|  |
| --- |
| **交野市障がい者自立支援協議会　　　【　派遣継続　】** |
| アドバイザーのバックアップにより相談支援体制の課題についての整理・分析がなされ、協議会の目的と機能を再確認する必要性を認識したが、質の高い支援を実現するための相談支援人材のさらなる充実については、今後、相談支援の現状を理解してもらう取り組みを丁寧に行っていく必要がある。今後、「相談支援の取り組みの見える化」に向け展開していくにあたり、引き続き、助言等後方支援が必要であると判断し、目的達成に向け、継続支援を実施するものとする。 |

|  |
| --- |
| **守口市障がい者自立支援協議会　　　【　派遣継続　】** |
| アドバイザーの助言により、体制再構築に向け、今までの協議会の良かった点や課題の意見集約を行うなど、メンバー間で課題の共有が進んだが、体制再構築に伴い、機能的な自立支援協議会にしていくための課題整理や相談支援体制の構築など、引き続きアドバイザーが運営会議等に参加し助言を行う必要がある。また、今後、新体制のもと運営会議を円滑に進行させるための助言も必要であるとみられることから、目的達成に向け、継続支援を実施するものとする。 |

|  |
| --- |
| **柏原市障害者自立支援協議会　　　【　派遣終了　】** |
| 他市の状況等をアドバイザーから助言することにより、地域の強み・弱みを認識し、今後の協議会活性化と相談支援体制の充実に向けた課題の共有が進んだ。市と基幹相談支援センター及び相談支援事業所が協働する基盤はできており、相談支援定例会等での相談支援専門員のスキルアップも行われている。資源不足や他分野・他市とのさらなるネットワーク構築など残る課題への対応については、今後、相談支援以外の事業所による相談支援への評価等を実施することとしており、事務局会議においても主体的に議論が始められているところである。第３者の視点からの助言により課題を整理し、今後の協議会の在り方検討を進めるという当初の派遣目的は一定達成されたことを確認したため、今後の継続派遣は必要ないものと判断し、本協議会の決議に基づくアドバイザー派遣は終了とする。 |

**４　次年度の取り組み（案）**

**（１）方針**

自立支援協議会は、個別支援を通じて課題を抽出し、その対応策を講じることで「より良い地域に作り変えていく」仕組みとして機能していくことが求められる。そのためには、関係機関による強固な地域ネットワークを構築すると同時に、協議会の目的・理念をメンバー間で共有すること、そして、相談支援が適切に役割分担され、個別課題から地域課題を抽出し解決に至るプロセスが有効に機能していること、さらに、地域診断を行い地域の実情に応じたニーズを把握し課題が共有されていることが必要である。

しかしながら、前述の２に記したとおり、府内地域協議会においても、協議会の機能に関する理解不足や関係機関の役割整理が適切でないことなどにより、協議会の円滑な運営に支障をきたしているケースや協議会が十分に機能していないケースが確認されている。

障がい児者が地域で安心して暮らすことができるよう、地域のネットワークが強化され、自立支援協議会という仕組みが有効に機能し、地域の実情に応じ円滑に運営されることで、地域の課題解決が図られるようになることが重要である。そのためにも、地域ごとの取り組みのばらつき解消と地域協議会全体の底上げをめざし、地域の支援力と課題解決力を強化するため、引き続き「地域自立支援協議会を核とした地域ネットワークの構築」を軸に、地域支援の取り組みを実施するものとしたい。

**（２）手法**

平成29年度より実施している『アドバイザー派遣事業との連動による地域支援の取り組み』においては、前述のとおり、派遣先地域協議会でアドバイザーの助言により課題解決に向けた体制が構築され、相談支援のスキルアップが図られるなど、協議会運営の活性化が実現された。

また、支援の過程にある地域協議会においても、アドバイザーの助言により協議会に対する理解が進み、課題解決に向けたヒントや気づきを得るなど、いずれも一定の効果が現れてきている。

これらにみられるように、アドバイザーによる助言が地域協議会活性化のため有効であることが確認されており、次年度においても、引き続きアドバイザー派遣事業と連動しながら、上記方針に基づく地域支援の取り組みを継続実施するものとしたい。

さらに、地域協議会を対象とした情報交換等の場において、自立支援協議会の仕組みに対する理解を深めるとともに、好事例の共有や意見交換等を行うことで、課題解決に向けた気づきを促すなど、地域における取り組みを側面から支援していく。

なお、補完ヒアリングの実施は地域の実態把握に極めて有効であったことから、残る地域協議会についても順次ヒアリングを実施し、そのうえで、アドバイザー派遣の要否を検討することとする。